

Ⅱ. 平成22年度農林水産関係予算のポイント

1. マニフェストの推進

- | | |
|---------------------------|---------|
| (1) <u>戸別所得補償制度のモデル対策</u> | 5,618億円 |
| ・水田利活用自給力向上事業 | 2,167億円 |
| ・米戸別所得補償モデル事業 | 3,371億円 |
| ・戸別所得補償制度導入推進事業等 | 80億円 |
|
 | |
| (2) <u>農山漁村の6次産業化対策</u> | |
| ・未来を切り拓く6次産業創出総合対策 | 131億円 |

2. 事業仕分けの反映等

- (1) 公益法人等の基金について、今後の執行見込みを踏まえた残高の精査等を行い、40基金、3,046億円を国庫返納。

※今後の基金の執行状況等により金額等に変更があり得る。

- (2) 食料安定供給特別会計（農業経営基盤強化勘定）の剰余金・積立金について、486億円を一般会計に繰り入れ。

農業改良資金貸付金等について、国の資金の有効活用を図るため、同会計からの原資貸付方式から一般会計からの利子補給方式へ変更

- (3) 公益法人向け補助金等について、天下り等の指摘を踏まえ、対前年度40%程度削減（▲108億円）

※基金の国庫返納に伴い毎年度予算措置することとした事業に係る金額を除く。

独立行政法人向け補助金等については、対前年度6%程度削減（▲226億円）

- (4) 施設費補助金について、対前年度30%程度削減（▲328億円）

(5) 目的・手段が類似・重複する事業を整理・統合

- ・ 経営体育成交付金（81億円）
- ・ 農畜産業機械等リース支援事業（27億円） 等

(6) 地域の自主性を活かし、より地域の実情に即した事業実施が可能となるよう新たな交付金制度を創設

- ・ 農山漁村地域整備交付金（1,500億円）
- ・ 鳥獣被害防止総合対策交付金（23億円） 等

(7) 公共事業のうち、国直轄事業の負担金制度について、

- ・ 維持管理負担金について、受益者負担を維持しつつ、県負担分を廃止
- ・ 営繕宿舍費及び人件費等の事務費を負担金から除外